

第3回 武豊町総合計画審議会 議事録(要旨)

日時:令和7年9月10日(水) 13:30~15:00

場所:武豊町役場 第2・3・4会議室

出席者 (敬称略) (◎=会長、○=副会長)

委員

浅野 俊太郎	武豊町教育委員会教育長職務代理
原田 時男	武豊町農業委員会副会長
福田 昌寛	連合愛知知多地域協議会
森田 広幸	あいち知多農業協同組合武豊地域担当理事代表
中川 美知夫	武豊町社会福祉協議会会長
小藤 省吾	武豊町文化協会
三厨 晴恵	武豊町スポーツ協会副会長
井上 久枝	武豊町ボランティアセンター代表
○明壁 恭子	まちづくり会議代表
青木 宏和	長尾部部長
出口 晋	大足区区長
渡邊 好文	富貴地区区長会会長
◎千頭 聡	日本福祉大学教授
岩瀬 雅哉	愛知県総務局市町村課地域振興室 兼愛知県知多県民事務所県民防災安全課担当課長
羽山 英幸	一般公募
奥村 圭子	一般公募
鳥本 靖之	一般公募
市川 大輔	一般公募
高木 正博	一般公募
田中 晴雄	一般公募

欠席者

橋詰 弥久雄	武豊町商工会会長
穂刈 正洋	武豊町経営者懇談会代表
栗本 孝成	武豊町老人クラブ連合会会長
中込 理人	武豊町子ども会育成連絡協議会会長

事務局

町長、教育長、総務部長、企画部長、健康福祉部長、生活経済部長、建設部長、教育部長、企画政策課長、企画政策課長補佐、企画政策課(西村、鳥居佑)、地域問題研究所(押谷)

傍聴者

0名

- ・ 会議に先立ち、事務局(企画政策課長)より、次の2点について報告があり承諾を得た。
 - ： 本会議は傍聴可能な会議であること。
 - ： 音声・写真での記録を取りホームページ・広報等で活用すること。

開会

1 会長あいさつ

2 議事(審議)

(1)第6次武豊町総合計画後期基本計画(案)について

……資料1

(資料説明)

- ・ 事務局より、第2回審議会以降の経緯、後期基本計画(案)(資料1)について説明した。
 - ： 7月22日に開催した第2回総合計画審議会の前後で、審議会委員の皆様から92件の意見・質問をいただきました。その質問・意見は庁内で展開し、回答・対応は8月18日に皆様に郵送しています。
 - ： 今回はそれらの意見を反映した計画案を提示させていただいています。
 - ： 本日は変更した箇所を主に説明させていただき、計画案の審議をいただきたいと思います。そして、10月に実施するパブリックコメントに進みたいと思います。
 - ： 冊子の全体についてですが、今回のデザインは前期計画をベースにデザイン化を行いました。今回基本構想部分の変更はないため、大きくイメージを変えない方針でデザイン化しています。
 - ： 表紙は、前期計画で作成しました未来予想図を採用しました。
 - ： 計画の中の写真は、ほぼすべて前期計画から差し替えをしています。
 - ： 全体的に配色はおさえて、ユニバーサルカラーデザインに配慮し作成しています。色の判別がつきにくい方でも模様などで判別していただけるように配慮しています。(例として、P18 図表12を説明)
 - ： 主な修正点を説明させていただきます。

(修正点)

- ・ P11 「(5)限られた財源と安定したサービス」……委員のご意見をふまえ、協働に関する記述を2行追記した。
- ・ P29 「(3)学びと活躍の場づくり」「(4)元気に、そして安心して暮らせる地域社会の実現」……委員のご意見をふまえ、「暮らしていける」や「住み続けられる」などの表現を「住み続けられる」に統一した。
- ・ P139「8-3 タウンプロモーション」のところでも「暮らしていきたい」を「住み続けたい」に修正した。
- ・ P31 「(9)継続的な行財政改革の推進」の①……委員からのご意見をふまえ、「DXの推進等による」を追加した。
- ・ P148 「9-1 行政運営」……同様に、課題の2つめに「DX推進等による」を追加した。
- ・ P71 「分野別計画の見方⑥成果指標」……成果指標を見直したことについて、説明文を追加した。
- ・ P97 「3-3 スポーツ 成果指標」……スポーツイベントの参加者数(申込者す)について、マラソン大会の今後の開催方針が現在審議中であり、その結

果次第では指標を変更する可能性がある。変更する場合にはパブリックコメント実施前に委員の皆さんにはお示ししたい。

- ・ P103「4-1 健康・医療」…委員から、フレイルに関して提案をいただいたので、用語解説を加えることとした。
- ・ P106「4-2 地域福祉 体制図」…重層的支援体制整備事業体制図について、“子ども”をひらがな“こども”に修正した。また、“こども家庭センター”名称を修正した。
- ・ P125「6-1 産業 成果指標」…製造業の従事者数について、1事業者当たりの従業者数としていたが、委員からのご指摘を受けて、従業者の総数を目標とすることにした。あわせて参考値、実績値、目標値も変更している。
- ・ P129「6-2 観光・交流 成果指標」……鉄道駅の年間乗車人数について2024年実績値が公表されたので更新した。

： 変更点は以上ですが、まだ修正は可能ですので、引き続きご審議いただきたいと思います。

会長： パブリックコメント前の審議会としては本日が最後となります。前回の意見を受けて修正した計画案を作成いただいておりますが、さらに意見があればいただきたいと思います。

副会長： P53の図表2について、分野4は他のところは黄緑色なのですが、このページだけ黄色に見えるので、はっきりした方がよいと思います。

事務局： 修正します。

委員： 計画の資料編としてつくられる成果指標の一覧表になるかと思いますが、成果指標として、「不登校児童・生徒人数」がドロップアウトされ、変更されています。

： 「不登校児童生徒への担任以外への相談割合」は成果指標ではなく活動指標です。アウトプットの目標値であって、その上位にあるものが成果指標となっていくべきなので、「不登校児童・生徒の人数」は外せないと思います。

： 成果指標と活動指標を混乱させないようにした方がいいと思います。

事務局： 前回の審議会で、いじめの認知件数に関する質問をいただいたのと同様なのですが、不登校児童・生徒を必ず減らしていかなければならないという考え方ではありません。不登校であったとしても、担任以外の、まわりに相談できる人が多く居ることを目標として設定しています。

会長： 不登校という定義自体が変わってきています。学校に行かないイコール不登校ではなくなっています。今は子どもの行き先が多様にあります。それでいいという考え方に変わってきています。そうした背景があって指標からは外したのかと思います。

教育長： 不登校については、全国では一昨年が29万人、昨年が35万人弱となっています。定義としては年間30日以上欠席している児童・生徒の数ということになります。

： 昨年度、文科省でCOCOLOプランが出されました。不登校は問題行動では

ない、誰にでも起こり得るといった方針が出ています。

：では何を目的とするかですが、不登校を減らすのではなく、不登校になったとしてもどこかで学べる、どこかで誰かとつながっているということを目指としていこうという国の方針の下で、私どもが考えたのが今回の指標です。

：担任はもちろん相談相手になると思いますが、それ以外で、校内であれば養護教諭であったり、スクールカウンセラーであったり、校外であれば、教育委員会所属のスクールソーシャルワーカーであったり、また他の機関であったり、これらとつながっていれば社会的自立を目指していけるのではないかとということで、このような指標といたしました。

会長：社会的な状況が随分と変わってきたので外されたのかなと思います。

委員：社会の事情に合わせてアップデートしていくことはいいのですが、アップデートした上で、今とらえるべき不登校の問題をデカップリングし、施策と連動させない数字にして載せた方が計画としていいのではないかと思います。

：教育の場を公平・平等に与えられていない生徒がいるのであれば、それを人数ではなくて、児童生徒1000人当たり何人といった数値に直して、それを指標にした方がいいのではないのでしょうか。

：「担任以外への相談割合」はやはり活動目標ですので、目指すところは不登校のところになるのではないかと私は思います。

会長：ここのところは随分と考え方が変わってきています。教育委員会としては、「あなたは不登校児童・生徒です」とラベリングする時代ではないという判断だと思っています。ご意見としては議事録にしっかりと記録させていただくとして、私としてはこのままのかたちでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：P97の成果指標「スポーツイベントの参加者数」については、マラソン大会の開催如何によって変更する可能性があるとの説明でしたが、これに変わる指標はないと思いますので、マラソン大会がない数値でいくのか、この指標を外すという選択肢もあるのか、そのあたりを確認したいです。

事務局：まだ決定ではないですが、現在策定を進めているスポーツ推進計画と整合性をとりながら指標としていきたい。

：マラソン大会の数値を取り、スポーツ Day のみとするパターンと、あとは、スポーツ実施率という指標も検討しています。

会長：それは3つめの指標とは異なるものですか？

事務局：3つめの指標と内容が似ているというご指摘もあるかと思いますので、その点も考慮しながら検討したいと思っています。

委員：実施率ということは、国のスポーツ庁があげているスポーツ実施率に準じた指標と考えてよろしいですか。

事務局：国の目標値をみながら、また町で昨年度実施しているアンケート結果をみながら検討したいと考えています。

会長：この件は少し様子を見ることとして、場合によってはパブリックコメント前に

ご連絡いただくことになるかと思います。

：もし、その上でご意見があるようでしたらパブリックコメントの方にご意見を上げていただくことでもよいのかと思います。

委員：前回の審議会でも議論になっていた部分かと思いますが、例えば、P141のまちづくり・地域経営に関する部分に、施策方針が2つありその下に丸数字で方針が載っていて、それに関連する計画が紐付いているというイメージで受け取っています。

：施策方針の内容をこの関連計画が全て網羅しているわけではないという回答が前回ありましたが、では、この施策方針で掲げている内容の進捗であったり、業務計画であったり、この先を何か確認する方法はあるのでしょうか。また、あるとするならばどう展開されるのか教えてもらいたいです。

事務局：施策方針の進捗管理になりますが、なかなかズバリ小項目で進捗管理するのは難しいところですが、総合計画を具現化していくための実施計画を策定しており、その中で施策方針にあてはまる内容を進捗管理していきたいと思います。

委員：当然、小項目に対する取組は出てくると思います。それらの進捗であったり、具体的内容であったりが成果指標に効いてくるとと思いますが、今後、新たに追加された実施計画などはホームページで公開されるという認識で良いですか。

事務局：後期基本計画案を策定するにあたって、実施計画の中で、施策方針の進捗具合はどうかとか、そうした進捗管理を行っていきます。

：その実施計画につきましても、毎年、見直しを行い、ホームページで公開しています。

委員：私がお尋ねしたいのは、小項目に対して新たな関連の計画がたぶんこれから生まれてくるのではないかと考えておりまして、それらはどこかで確認する手段はあるのかということです。

会長：さきほどの事務局の説明は、事務事業のレベルの話だと思います。

事務局：先ほど説明したように、施策方針を達成するためにやる事業は実施計画に載っていくことになります。

：施策方針を実施するために新たに策定された個別計画まで、実施計画には載せていないですが、個別計画につきましても、策定の際にはパブリックコメントや計画策定後に公表をしています。総合計画の施策方針とのリンクは難しいかも知れませんが公表はされています。

会長：P141を例に出されたのはそれなりに意味があって、「新たな担い手の発掘・育成」はとても大事なことですが、なかなか今年は何人とか明示できるものでもない。なので、例にあげられたのかなと思います。

：事務事業のレベルでは取り組んでおられることがあるかと思いますが、例えば、行政区の加入率の向上とか…。これらはいろいろなチャンネルで公表されていくと思いますので、チェックしていただけたらと思います。

委員：今回の後期基本計画は、前期計画のように冊子のかたちに整うと理解してよろしいでしょうか。また、その場合には、資料編がアップデートされて掲載されるということでしょうか。

事務局：最終的には冊子になり、ホームページで公表していきます。

：冊子になるタイミングで、資料編も入れていきます。

会長：冊子はたくさん印刷されますか。

事務局：それほど多くを印刷する予定はありませんが、完成した際には数頁の概要版を作成し、QRコードでホームページの本編に案内するかたちをとりたいと考えています。

：なお、概要版については、広報と一緒に全戸配付することを予定しています。

会長：このあとの手続きとして、計画(案)をパブリックコメントにかけますので、そこで意見が出てきて、一部修正することもあるかもしれません。

：そうした前提のもとで、審議会としては、本日配付いただいた後期基本計画(案)をもって、いったんパブリックコメントにかけるということで了承したいと思います。

(2)第6次武豊町総合計画後期基本計画答申書作成方針について……………資料2

会長：我々は町長から諮問を受けていますので、答申しないといけません。答申書の中には付帯事項をつけることも結構あります。

：議事の2つめは答申書をどうしていこうかということになります。

：事務局から、答申書策定方針について説明をいただきます。

(資料説明)

- ・事務局より、答申書作成の方針について(資料2)説明した。

：資料2は5年前の答申書になります。

：事務局から策定スケジュールを提案させていただきます。まずは本日までの審議会での内容を参考に事務局にて答申書(案)を作成し、10月頃に委員の皆様へ送付させていただきます。その答申書(案)に対する意見をいただきたいと思います。

：その意見を受けて、千頭会長とともに答申書(案)を改めて作成します。次回の審議会では、最終の答申書(案)を確認いただき、その内容に問題がなければ、(案)を取り、その場で答申していただきたいと思います。

会長：これまでの審議会の議事録に基づいて事務局で答申書の案を作っていたのですが、前回の答申書に相当するような付帯事項を検討するにあたって、このような点について付記すべきではないかというご意見をいただければと思います。

委員：前回答申書の1のところに「学校教育の充実を図る」とありますが、このところに、「武豊町こども計画の推進」というような言葉を入れていただければいいのかなと思っています。

：その理由ですが、「武豊町こども計画」は本年度(令和7年度)から施行した計画で、現在の総合計画策定時にはなかった計画です。そのため総合計画に具

体的に言及されていません。

- ： また、「こども」の定義が従来のものと変わってきています。大人になるための準備期間の人、社会に出るまでの発達段階にいる者を「こども」と定義しています。
- ： 「武豊町こども計画」の概要版の表紙に、「こどもまんなか社会」とあり、そこではみんなが関わるとしており、総合計画に関わる内容であると思います。
- ： スマイルビジョンに細かい部分を掲載できなかったことを考えると、スポットライトを当ててみんなに知ってもらわなければならないと思うのです。
- ： こども計画の計画期間は 2029 年までで、総合計画の計画期間中になるので、次回の総合計画まで言及されないことになります。次回の総合計画では深く関わってくるであろう「こども計画」があるということをわかっていただくためにも言及していただきたいです。
- ： 「こども計画」は、各課横断的にかかわることが多いです。町の施策の色々な場面で関わっていくということを示すためにも、言及していただきたいと考えています。

会長： 計画の推進と書くのか、こどもまんなか社会の実現に向けた諸施策を推進すると書くのかありますが、その趣旨を入れましょうという提案です。

委員： 前期計画では、答申書に書かれた意見に対応して活動されたとの理解でよろしいですか。

- ： 答申書には、会長から「次の意見を付して答申します」とあります。活動する上での肝の部分で、KFS(Key Factor for Success)のエキスが詰まっているものだと思います。

- ： これについては既に活動した上での前期計画の結果であると理解してよろしいでしょうか。

会長： この5年間で、この5つの付帯事項に行政として十分に応えることができましたかという質問になるかと思います。

委員： 例えば、「重点施策方針の取組にあたっては十分な庁舎内共有を図り、」とあるのですが、誰がどうやってやったのかということです。あくまで一つの例ですが。

事務局： 要望でいただいたことが今反映されているかということですが、一つ一つについて進捗管理まで図ってきたという状況にはありません。しかし、前期計画の答申でいただいた要望については、策定の際には計画に反映していけるような計画を作ってきていると考えております。答申書の意見を加味して、計画策定してきたということでご理解いただければと思います。

委員： おそらくそういうことだと思います。5つのエキスとなるもの、KFSがどうだったのかということが、本来レビューに出てくるべきであったと思うのです。

- ： 答申書に対する活動上のレビューがあっても良いのかなと思いました。

会長： 我々として今のご指摘を前向きに考えると、「5年後にはどう取り組んだのか」という確認をしましょう」ということを、答申書に盛り込んでいくことかと思

います。

- ： 5年後に、付帯事項に対してもしできなかった部分があれば、それはまた引き続き頑張れと記載していくことになるのでしょうか。とても大事なご指摘だと思います。

委員：それがPDCAをまわすことだと思います。

委員：3点提案させていただきます。

- ：これまでの審議に参加して、それぞれの諸施策は一つの部署ではできないことばかりだと思っています。各部署を横串にというか、全町あげてやっていくというワード、フレーズが盛り込めるといいかと思いました。あわせて民間も巻き込んでという部分も含めて、横串で、全町でやっていくという文言を入れてもらえるとういと思います。
- ：2点目は、いわゆる自然災害に対する取組について、盛り込んでいただけるといいかと思いました。
- ：3点目ですが、ワードとしてすでに訂正されていますが、「住み続けたいまち」、私自身はこれが今回の計画の大きな部分であると思っています。「住み続けたい」に繋がるような文言を織り込んでいただけるといいかと思います。ご検討ください。

委員：盛り込んでいただきたいことを3点述べさせていただきます。

- ： “子育て世帯のニーズを的確に捉え”といった表現は出てきますが、ニーズの把握だけにとどまらず、子育て世代や若者を巻き込む、インボルブする活動をしていただきたいと思います。防災活動などみていますと、中学生世代や高齢者の参加はみられますが、まん中の子育て世代がいないのが心配になっています。そうした世代と何か一緒にやっていけるような、主体性を引き出すようなメニュー、事業を計画していただけないかと思います。
- ： 2点目は、“災害があったら”ではなくて、“平時から”巻き込んで、連携・協業する風土が欲しいと思います。平時から“防災・減災”、“協働・協業”の文化をぜひ醸成していただきたいと思います。
- ： 3点目ですが、先ほどから行政内の横・縦・斜めの連携に関する話が出ていますが、総合計画の中では、行政の方が率先垂範してやっていくということを言葉として宣言するようなかたちで出していただきたいなと思います。

委員：議論の中で、デジタル化、DXの推進は当然されていくかと思っています。

- ： 若い人は対面ではなく、デジタル化が当然になってきますので、そこを推し進めるような内容であれば、若い人にも受け入れられるのかなと思います。

会長：雑談になりますが、先日ニュースで相談相手のアンケート結果を紹介していました。第3位は友だち、第2位は母親、第1位はAIという結果でした。

- ： 学生に聞いてもAIに普通に相談していると言っています。

委員：答申に入れる文言として、デジタル的な話は欠かせないと思います。今回の資料もPDFで送っていただければ、PC持ってきて開きますので進めてもらえればと思います。

- ：その反面、武豊町の町の特徴と言われれば、山車やみそ・たまりに代表される醸造文化ではないかと思います。伝統的なもの、地域に根ざしたものは、武豊町を特徴付ける重要な要素だと思います。
- ：伝統をどう守っていくかが、町並み、シビックプライドにもつながっていくと思いますので、入れていただければと思います。
- 副会長：デジタル化とか、DXの推進はすごく大事だと思います。反面、先ほど相談相手がAIだという話が出ましたが、若い世代ほど人間関係が難しかったり、希薄だったり、しかし求めているとか、そうしたところがあると思います。
- ：「心つなぎ、みんなでつくるスマイルタウン」なので、人と人の繋がりをなくさない、強めていくとか、そうしたことがすごく大事だと感じるので、忘れずに取り組んで欲しいと思います。
- 会長：防災、減災にもつながりますね。
- 委員：答申に入れ込むべきことか迷うところであるが、今後武豊町が産業振興を進めよう、企業を誘致して向上をつくろうとなったとき、必ず外国人労働者が入ってくる、そして外国人労働者の子どもも入ってくる。その視点を忘れずに、武豊町としてどういうところを目指すのか、共生社会をどうつくっていくのかということをお願いしたい。
- ：実際に教育現場には外国籍の子どもがいて、日本語のわからないその子にどうしていくのだろうか。今後の産業構造とそこに暮らす人間がどうなって、どういうふうに共生社会をつくっていくのか、そうした視点を加味して欲しいと思います。そうすれば次の総合計画を検討していく際にもつながっていくような気がします。
- 会長：色々な考え方はありますが、住民基本台帳に登録のある方、税金も保険料も払っている方は同じ住民であり、一緒に暮らしていくこと、これはとても大事な課題だと思います。
- ：武豊町ではまだ顕在化していないと思いますが、日本人でいう就学義務、この原則が外国人には適用されていないので、中学生に相当する外国籍の子どもが学校とつながらずにいるということが大きな課題となっています。こうした“不就学”の若者を社会としてどうして支えていくのか、将来大きな問題になるかも知れません。
- ：答申書の付帯事項についてはたくさん書く自治体と、そうでない自治体とがあります。また、本来であれば計画本体に書くべきで、付帯事項があまりたくさんになりすぎるとおかしくなることになると思います。いったん事務局で原案をつくっていただくことにしたいと思います。私も手伝いますので。
- 委員：令和2年のころだと、コロナでパンデミックといわれていた時期ですが、前回答申書の3にある感染症に関する部分は、現状ではいかなものかなと思います。
- ：P104には、感染症対策の教訓を活かしてとあるので、今の現状とは乖離していると思います。

- 会長：今は百日咳が流行っているようです。新しい生活様式とも言わなくなりました。
- 委員：私は、地域活動の担い手の基盤は町内会だと思っています。しかし、町内会自体が弱体化しています。現状の答申書の2に相当する内容は、町内会が果たす役割が非常に大きいと思います。
- ：しかし、町内会に入らない人、やめていく人が増えています。地域活動の基盤が弱体化しているので、実際に動く人がいないということが現実起こっています。
- ：町内会に入る入らないことのメリット・デメリットを明確にしていくべきかと思っていますが、町内会もしくは区が担う役割の重要性を地域の人達に理解していただくような取組について、答申に一言入れていただきたい。
- ：答申書に記載があれば、「答申にも書いてある」ということで申し入れもできると思います。ぜひ一文入れていただきたいと思います。
- 会長：地域が支えるという側面は大事なかなと思います。
- 委員：現状ですと、皆さんが町内の中で協力し合うという感じ方は薄くなっていると思います。しかしそれは行政だけの責任ではないと思います。
- ：いろんな方が自分達の立場を考えながら行動していただく、日々の活動の中で頑張っていくしかないと思っています。
- 委員：総合計画で大事なところは住民参加のところかと思っています。
- ：総合計画とは何か、忘れられがちですが、P6にそのところは記載があって、住民や事業者の方などと共有していただいて、町全体でまちづくりを進めていくことが大事であるということが書いてあります。他の市町でも計画の冒頭に触れていることです。
- ：共有していくことはとても大事かと思っています。ややもすると総合計画は行政がやることと捉えられがちですが、皆さんで共有して、みんなでまちを盛り上げていくことが大事なかなと思います。
- 会長：5年くらい前までは、「協働」というと行政と住民の協働というふうに捉えられることが主でしたが、最近は、マルチステークホルダーとの協働というふうに文脈が変わってきているかと思います。そのあたり少し触れることができればと思います。
- ：先ほど事務局から説明がありましたように、9月中に答申書のたたき台を事務局の方で作成していただきます。10月になったら皆さんに送付させていただきますので添削していただいて、それをふまえて11月には2次案にしていくことにしたいと思います。
- ：12月の審議会では、最終案を確認いただいて答申を迎えられるとよいと思います。引き続き宜しくお願いいたします。

3 その他

- ・事務局より、パブリックコメントの実施、次回審議会について説明した。

- ： パブリックコメントは、受付期間10月8日～11月7日の1ヶ月間を予定している。町のホームページで公表していく。
- ： 3月の第1回審議会にて、中生意識調査の結果をフィードバックしていくべきとの意見があった。パブリックコメントの実施期間中に、調査結果のフィードバックとパブリックコメントへの意見募集の依頼を兼ねて、中学校での周知を行う予定である。
- ： 次回の審議会は12月11日(木)10:00を予定している。開催通知・資料は月の冒頭に発送することを予定している。

以上 15:00 了